

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社STIフードホールディングス	コード	2932
提出日	2023/3/7	異動（予定）日	2023/3/24
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会（3/24）に社外取締役の選任議案が付議されるため（桑山貴洋氏及び安間香和里氏以外は、再任予定者及び現任者であり、前回、届出済であります。）		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	上平 光一	社外取締役	○														○		有
2	桑山 貴洋	社外取締役	○														○	新任	有
3	ダグラス ハウランド	社外取締役	○														○		有
4	安間 香和里	社外取締役	○														○	新任	有
5	河野 淳二	社外監査役	○														○		有
6	渡邊 定義	社外監査役	○														○		有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	—	公認会計士・税理士として財務及び会計に関する豊富な知見を有し、事業会社の代表取締役も兼任していることから、社外取締役として当社の重要な事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、選任しております。また、東京証券取引所の定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしているため、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
2	—	グローバルに事業展開する上場企業の代表取締役としての経営経験があり、消費財業界における豊富な経験・知見を有していることから、当社グループ全体の事業展開に関する助言・提言を期待するとともに、企業経営者の視点から当社取締役会機能の強化及び経営の監視体制の確立に貢献できると判断し、選任いたしました。また、東京証券取引所の定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしているため、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員への指定を申請いたします。
3	—	世界的金融グループにおける、投資家としての幅広い見識と事業構築経験及び多様性を活かし、当社グループ全体の今後の海外戦略を含む事業展開と更なる成長に貢献できると判断し、選任しております。また、東京証券取引所の定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしているため、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
4	—	企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識、特にヤスマ株式会社における代表取締役としての経験を通じた、食品製造業領域に関する深い知見・マーケティングに関する高い見識に期待するとともに、当社グループの事業展開に関して、専門的かつ客観的な視点から有益な助言・指導により貢献できるものと判断し、選任いたしました。また、東京証券取引所の定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしているため、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員への指定を申請いたします。
5	—	上場会社の管理部門における豊富な知見を有し、また、他社の常勤監査役を務めた経験を有しており、業務の適正性・健全性を確保する視点から監査を実施する役割を十分に果たし得るものと判断し、社外監査役として選任しております。また、東京証券取引所の定める「社外役員の独立性に関する判断基準」を満たしているため、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
6	—	税理士として高い専門性と豊富な知見を有しており、業務の適正性・健全性を確保する視点から監査を実施する役割を十分に果たし得るものと判断し、選任しております。同氏は、当社業務と関わりがなく、また、役員報酬以外に当社より報酬が支払われていないため、東京証券取引所の定める「社外役員の独立性に関する判断基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。